

〈新旧対照表〉 ガイドライン

No.	分類	対象	旧	新
A03	共通	来場者 施設管理者 施設利用者	厚生労働省の示す「マスクの着用について」に沿ったマスクの着用をお願いする。 健康上の理由によりマスクを着用できない方を配慮する。	マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本とする一方で、リスクの高い人等に感染させない等、感染対策上又は事業上の理由等により、事業の主催者及び施設管理者がマスクの着用を求めることは許容される。
A19	共通	施設利用者	チラシ・パンフレット・アンケート等は、握え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員の手指消毒（若しくは手袋着用）を徹底する。プレゼント差し入れは控えるようお願いする。	削除
A22	共通	施設管理者	施設利用者、来場者向けにマスク販売は可とする。	削除
A24	共通	来場者	大声での会話は極力回避していただく。	A26に統合
A26	共通	来場者 施設管理者 施設利用者	スタッフ控室、更衣室等でも3密や対面での会話を避ける工夫をとる。	3密、対面や大声での会話を避ける工夫をとる。
A29	共通	施設利用者	飲食は自粛する。 やむを得ない場合は、感染リスクが高いため、次の事項を厳守とする。 ○対面禁止・食事中の会話禁止・十分な間隔の確保・施設の指定した場所 なお、熱中症対策のための水分補給は可能とする。	削除
A30	共通	施設管理者	3密にならず、換気が適切に行われている場所を飲食ができる場所として指定する。 また、飲食は感染リスクが高いことを利用者に伝え、共通認識とする。	削除
A35	共通	施設管理者 施設利用者	イベントについては、来場者全員の入室前の検温を実施すること。	削除
A37	共通	施設管理者 施設利用者	施設内外に混雑が生じることがないように人数管理、人数制限、誘導等の「入場整理」を徹底する。	削除